

ビジネス新時代の総合誌

プレジデント

PRESIDENT

1984

9

昭和59年9月1日 毎月1回1日発行 第22巻第9号
昭和38年5月8日 第3種郵便物認可
昭和58年1月25日 国鉄首都特別扱承認雑誌第6628号

特集=「失敗」の教訓 「連合艦隊の最期」ほか

特集=「先端技術」に賭けた男たち





アメリカの賃金

日本式経営がさまざまな面で注目されるようになつたが、日本の常識がそのままでは通用しないことも多い。賃金などもその一つの例である。ヘタをすると訴訟問題にまで発展してしまうことも、決して珍しいことではない。



アメリカの賃金体系には日本とかなり違う面がある。お金の問題だけに慎重な対応が必要だ。

写真提供・日本航空

定型のないアメリカの賃金体系

日本の場合には、たとえば今いる会社から他の会社に移ったとしても、賃金体系にそれほど大きな差がないのが普通である。もちろん細かい部分、たとえば、さまざまな手当であるとか残業代の設定、休日出勤の扱いなどでは、会社によって違いがあるが、それもまた想像の範囲内にあると言つていい。

では、アメリカの賃金体系はどうなのだろうか。果たして、われわれ日本人の想像の範囲内にあるのか。これが意外に知られていないのである。

「日本の場合には、伝統的・典型的な賃金体系というのがありますね。しかし、アメリカの場合にはコレといったやり方はないんですね」

流暢な日本語でこう語るのは、労務管理・人材開発コンサルタント会社、テクニクス・イン・マネジメント・トランسفァー社の取締役社長であるトーマス・ネビンス氏。日本の労使関係の専門家として知られ、「対米進出企業のための労務管理のすべて」(日本貿易振興会・昭和五五年)などの著書もある。

ネビンス氏によると、アメリカの賃金体系はある意味で非常に単純であるため、とりたてて賃金体系だけを取り上げているような本などもない。そうだが、聞いてみると、やはりわれわれ日本人の想像の範囲を越えるところも多々あるようだ。以下、ネビンス氏の話をもとに、アメリカの賃金についてのアレコレをまとめ